

大阪市保健所です。

医療機関から発生届を受理した方(未成年は保護者様)へのご案内です。市外の方は滞在先自治体にご確認ください。保健所から電話があった方は、その内容が優先します。

◆発症日を0日目として7日目（入院や高齢者施設に入所されている場合は10日目）までが療養予定期間です。詳しくは本市HP「療養のしおり」を参考に療養をお願いします。

[www.city.osaka.lg.jp/ekicho](http://www.city.osaka.lg.jp/ekicho)

◆体調不良等のご相談は「自宅療養者専用ダイヤル」06-6647-0790（24時間）にご連絡ください。平日9時～17時半は居住区保健福祉センターへのご相談も可能です。

◆健康状態は厚生労働省HER-SYSへ登録し毎日ご入力ください。

HER-SYS ID{{差込}}

[www.cov19.mhlw.go.jp](http://www.cov19.mhlw.go.jp)

◆宿泊療養をご希望の方(18歳以上)は「自宅待機SOS」0570-055221にご連絡ください。

◆自宅療養中の配食サービス及びパルスオキシメーター貸出をご希望される方は[www.city.osaka.lg.jp/haisyoku](http://www.city.osaka.lg.jp/haisyoku)を通じ大阪府ワンストップ窓口専用HPからお申込みください。

◆送信専用メールです。